

第9回子ども・子育て会議 議事概要

日 時：令和元年8月8日（木）14：30～16：30

場 所：和歌山県自治会館 2階 203会議室

参加委員：森下委員（会長）、松本委員（副会長）、岡委員、川原委員、城谷委員、
松下委員、村田委員、森田委員、山本委員、濱地専門委員

（欠 席）林専門委員

事務局等：小峰課長、橋本（典）班長、橋本（隆）班長、田甫班長、大久保班長、安居主任、
文化学術課 前橋主事、障害福祉課 松山主任、医務課 石田班長・南主事、
健康推進課 尾崎班長、労働政策課 中山主査、義務教育課 山口主幹

子ども未来課長 あいさつ

議題1 本県の現状について

会 長

それでは議事に移りたいと思います。年度も変わりましたので、紀州っ子健やかプランの進捗状況を把握したいと考えています。事務局から説明をお願いします。

事務局

- ・資料1-1 「紀州っ子健やかプランの進捗状況 2019年4月現在」
 - ・資料1-2 「市町村別 地域子ども・子育て支援事業の実施状況」
- に基づき説明

会 長

ただいまの事務局の説明に関して、ご意見・質問などございますか。

委 員

子育て短期支援はショートステイとトワイライトステイの2つあると思いますが、実際にどこでされているのか教えていただきたい。

事務局

市町村ごとに、それぞれの地域で必要に応じて契約をしていますが、近くの養護施設と契約しているところが一番多いと思います。乳児院は紀北にしかないので、その1施設に限られているとは思いますが、市町村ごとにいくつかの施設と契約している状況です。

委員

自分が関わっているファミリー・サポートを利用される方にショートステイ的なことを利用したいという方が結構おられる。実際施設に預けるかということ、非常にハードルが高くなって。2日だけ、週末、この子と離れる時間があれば、また違う関わりができるかもしれない。あるいは今、体の状況がよくないので、安心して預けられるところが欲しいというニーズにはなかなか難しいのかなと思う。かといって保育所では難しいし、ファミリー・サポートだとこういう預かりは非常に高額になってしまうし、なかなか相手を探すのも難しいという状況がある。紀北の方では、企業主導型などがかなり増えていて、岩出市などは里親にこういうショートステイをお願いしたりといったこともされているので、ショートステイの具体的な利用先で、こういうところだったら可能じゃないか、そういう所を開拓していくようなことが必要ではないか。結構切羽詰まった状況が見受けられるので、ショートステイのハードルを下げる方法があればいいのかなと思う。

資料1-2で、病児保育の体調不良時対応型というのは、どういうサービスか。

事務局

体調不良時対応型は、もともと保育所に通われている園児を対象に、病院に行くほどではないが、保護者がお迎えに来るまでの間に、医務室などで看護師などが対応していただけるというものです。園に通われていない場合は、病児対応型、病後児対応型の2つになります。もちろんどの園でも、保護者がお迎えにくるまで、園長先生なり主任の方が対応して、どこか安静にできる場所で休んでいただけていると思うが、看護師がその時間に対応できるというのは体調不良時対応型になります。

委員

ひとり親の場合、病児対応ができるかどうかというのが、働き方として厳しいものがある。県内のファミリー・サポート・センターでも病児対応型をやっている所と、その中でも病後児のみをやっている所と、やっていない所がある。病児対応型の場合は、施設型の病児保育施設との連携がとりやすい。何故かということ、発熱したので、病児保育施設に連れていく間の移動をファミリー・サポート事業として受けることが可能なので。病後児対応しかやっていないところだと、そこが受けられないので、できれば病児対応型に移行することが地域のニーズにより対応しているのではと考えている。

あと、休日保育というのは日曜日保育のことと考えてよいか。土曜日の午後も含めているのか。

事務局

休日保育は、日曜と祝休日です。

委員

太地町で放課後児童健全育成事業が教育の制度に移行したとのことだが、そこで従事されている方は、放課後児童クラブ認定資格研修や子育て支援員研修を受講されているのか。

事務局

教育の基準でやっているということなので、支援員の資格をもってらっしゃらない方でやっている可能性はあります。

委員

いろいろな子供がいる中で、放課後の子供の生活を中心にするというがあるので、放課後児童支援員の資格が何のためにあるのかというのが気になった。

議題2 教育・保育の量の確保状況について

議題3 教育・保育を行う者の確保状況について

会長

次の議事に移りたいと思います。議題2と議題3については、関連する事項であるので、あわせて事務局から説明をお願いします。

事務局

- ・資料2 2019年4月1日現在の利用定員・入所児童・待機児童の状況
- ・資料3-1 教育・保育を行う者の2019年4月現在の状況
- ・資料3-2 教育・保育を行う者の2015年から2019年までの推移に基づき説明

会長

ただ今の事務局の説明に対して、ご意見・ご質問のある方をお願いします。

委員

保育士の退職理由だが、もちろん「結婚・妊娠・出産」の割合も高いが、「職場の人間関係」というのもかなり大きなことだと思う。職場復帰の条件をみても「職場の人間関係の改善」がかなり高いパーセンテージを示している。例えば、先輩からの圧力など、そのような職場環境を改善する取組などをされている、またはされる予定はあるのか。

事務局

指導監査で回った時には、園長先生などと話をさせていただく中で、新しく入ってきた保育士さんにも十分に目を配っていただいて、気を付けてフォローしていった話をしていただき、キャリアアップ研修を県の方で何年か前から取り組んでいるが、その中にマネジメント研修があり、施設の管理者として、目を十分に行き届かせていただけるようをお願いしているところです。

委員

私自身も若い保育士さんからこういう相談を受けることがあって、保育園、保育士だけではなく、子供たちを指導する立場の人もある。ICTが進む中で、保育所における雑務がなかなか改善されにくい。いくつかの公立保育園では、パソコン等を使っていろいろな記録入力が可能になっているということだが、大学自体も保育士は書かなくてはいけないということで、手書きで書くようにしていると聞く。利点も当然あるかと思うが、それだけでは難しい現場ではないかを感じる。

実際そういった業務が非常に多くて、処遇のところ、どれくらい延長の勤務に対して支払われているのかちょっと見えにくいと思う。具体的な職場の改善に関しては、もう1歩踏み込んで、例えば、60代手前の方と50代の方、それと20代の方の感性には違いがあるが、それを踏まえた上で、育成をどうするのか、そういったところの具体案がみえない。ここだけの話ではなくて全国に広がっていかないといけないが、マネジメントも大事ですし、ケアのようなところも強化していくことが必要だと思う。

事務局

補足させてください。アンケートの設問を作るときには気付かなかったのですが、後から考えると、「職場の人間関係」を「保育所内部の人間関係」と最近ストレスを抱えている方もいると聞く「保護者との人間関係」の2つに分けて聞いた方がよかったと考えています。それが一緒になってこの項目に入っているのではないかなということがあります。若い方は経験が少なく、不慣れな方もいるかと思しますので、保護者対応も含めて、ベテランの保育士さんが見守っていただくようお願いしているところです。

委員

結婚・妊娠・出産というのは人生の中で経験する方が多い。うちの保育所では、結婚・妊娠・出産で辞めた方が復帰されるのは、ほとんど大体子育てが終わった後に戻ってこられるという形。また、職場で悩むというのは、保育所だからあるということではなくどこの職場でもあることで、相談できる体制があって相談できればいいのだが、相談できず抱え込んで追い詰められていくと辞めてしまおうということになるのではないかと思う。

業務量について、先ほどICTの話も出たと思うが、昨年話になるが、ICT化するにあたり、もともとはパソコンを使える人を保育士さんの中から選ぶ、育成していこう

と思っていた。先ほどの話にもあったが、学校でも手書きしているので、省力化としてパソコンでいろいろやろうとするが、使いこなすところまでいかない。本人の言葉を借りれば「書く方が早い」ということ。それで困ったなと思い、昨年県立商業高校の卒業生を一人雇った。商業高校の先生に聞いてみると、コンピュータ専門で学んでいるし、簿記も1級を取っているのだから、この内容であればできますと言われたので一人採用した。高校生なので、その後に保育士になりたいというのであれば、大学に行くとかそういうことも支援したいし、大学に行かなくても将来的にお母さんになるでしょうから、保育のことを分かってもらうだけでもいいなという思いがあったが、パソコンが本当にすごくできる。会計もそうだし、日頃の日誌をどうすればいいかなど、思った以上に省力化になると感じた。もともと保育士の資格をもった人がICTを使って省力化するものだと思っていたが、保育士さんというのは、しゃべったりといった対人関係が上手な人なので、中にはパソコンができる人もいるが、皆できなければいけないわけではなく、そういった考え自体が間違っていたなと反省した。

保護者とのトラブルというのも多い。うちではだいたい3年ぐらい副担任をしてから担任を持つが、それぐらいしないと資格は持っていない人生における経験というか、保護者の方は年上の方がほとんどで、要求もいろいろあるので、その中で殻に閉じこもってしまう人もいます。トラブルになるまでに、誰かが、園長なりが取り上げて対応してあげられる職場をまず作らないと、資格は持っていないいきなり対応できるかといったら無理。

職場内の関係性というのも確かにあると思う。自分の経験だが、子供がいる人は家に早く帰るように言っていて、独身の方が遅くまで残っていたので、じゃあ皆でご飯でも食べに行こうということになったことがあった。そうしたら半年ぐらいしてから、ベテランの保育士さんから理事長は若い人ばかり可愛がると言われて、私たちもご飯に行きたかったのに連れってくれなかったと言われた。こちらは子供がいるので気をつかったつもりだったのだけれども、結果的にベテランの保育士さんと若い人との間に波風を立てるきっかけを自分自身が作ってしまったかもしれないなと思い反省した。

もう1点。働き方改革という話でいくと、保護者の方から365日開所してほしいとよく要求される。市町村からも夏休みもとるな、春休みもとるな、冬休みもとるなと休みをどんどん減らすような話を言われる。週40時間というのは、週休2日制にしないと実現しない。どこかで負担をかぶっているのが保育士さんだと思う。あまりにも多くを求められすぎるから、それだったら仕事は嫌だとなってしまう、せつかく思いをもって保育士さんになってくれているのに。中には保育士さんになる直前に嫌になる人もいます。何故と聞くと、研修で保育所に行くと現実とは思っていたものと違ったという話になる。保育士だけ働いたらいいんだという制度を作ると、いろいろな制度を作っても、保育士さんも人数がないので、できないのだと思う。皆で考えないといけない。

委員

学童保育も同じように、早朝保育、延長保育、7時半からの保育、19時までの保育、19時以降の保育などのニーズがある。潜在保育士が働こうと思う条件を見ると、300万円～400万円が多いようだが、そんな金額で満足するんだ、とんでもないだろうと正直思う。職場環境が、人間関係がしんどくてもしっかりとした給料をいただければ、自分たちで解決する力はあると思う。300万円～400万円の安い給料で19時まで働け、7時半から出てこい、保育の実務の合間にも事務作業が大量にあるという職場環境を作っているということ自体が、保育士のなり手が少ない理由だと思う。行政がもっとリードして、改善をしていかないといけないと思う。保育士さんの給料が上がらないと学童保育も上がらないと思うし、業務に対して給料が安いというのは切実に感じている。

会長

働き方、職場環境、職場の人間関係の改善などたくさん出てきました。大学に勤務している者として、何のために保育を教えるのかといえば、子供との関わりとか、子供のために保育を教えていくわけですけれども、子供と関わる時間が雑務に追われて結構大変になっているという意味で、ICT化というのも今後は必要かと思います。雑務をシンプルにして、子供と関わる時間が少しでも増えるようなそういう対策を皆で考えていかないといけないと思います。

委員

保護者と子供と保育士の関わりというのはすごく難しい。慣れない若い方が、1年目、2年目でなかなかできることではないと思うので、その体制を誰がどのように整備するかはすごく大事なことだと思う。また、学童とか保育所は女性の多い、多様性の乏しいところだと思う。学校も同じように保護者対応というのは課題をもっている同じ現場だと思うが、学校は男性も多い。女性が多く、多様性の乏しい学童や保育所でどのように体制を整備していくかという課題に今向き合っているところ。

待機児童について、A保育園はだめだけどB保育園はどうですかという打診をしたが、B保育園が遠くていけないという場合に待機児童にならないと聞いたが、間違いはないか。

事務局

国の方で、ある程度の基準は示されているが、特定の園を希望される方がその園でしか入らないという場合は、待機児童から除いてよいということにはなっているが、あまりにも遠くの園で、現実的に通えないような園しか空いていなければ、待機児童にカウントすることになります。距離の問題もあります。それが何十分程度や何キロというのは、具体的には市町村ごとに定めることになっているのですが、いけるような範囲内で他の園が開いていても、そこではなくて、この園しか行きませんという方は待機児童から外してカウントするという取り扱いになっています。

委員

学童の待機児童というのはカウントしているのか。

事務局

学童についても、毎年5月1日に全国统一で待機児童の集計をさせていただいています。今年度の5月は集約中なので、昨年度の数値しかないのですが、資料4-2の12ページに5月1日現在の待機児童の推移を掲載させていただいています。2018年ですと、県全体で124人ということになります。

委員

知っている自治体でもものすごい数の待機児童がいて、3年生が入れなかった。施設がないのでどうしようもないということだったが、具体的な学年ごとの人数などは分かるか。

事務局

124人内訳ですが、6年生が15人、5年生が21人、4年生が28人、3年生が15人、2年生が17人、1年生が28人で、昨年度の5月1日時点では集約されています。

参考までになのですが、年度途中で入所希望が増える保育所の場合と、放課後児童クラブの場合では待機児童の傾向が少し違い、こうした状況を受け、各市町村で空き教室を確保したり、支援員を確保して受け入れ体制を整備するため、年度途中では待機児童の人数が減っていくと聞いています。

議事4 次期「紀州っ子健やかプラン」素案について

会長

次の方に移りたいと思いますが、よろしいですか。

それでは、議題4について事務局から説明をお願いします。

事務局

- ・資料4-1 計画作成にあたっての留意事項
- ・資料4-2 次期「紀州っ子健やかプラン」素案に基づき説明

会長

まず、事務局から話のあった国際化の現状について、ご発言あればお願いします。

委員

大きく2つのタイプがある。日本から外国に行って、日本の文化とか言葉が分からない状況で帰ってきた日本人のお子様と、海外から来られたお子様。

お母さんが全然日本語が分からないとかいろいろな方がいらっしゃるって、例えば、遠足の時にお弁当を持ってきてというときに、お弁当って何ですかという所から入っていかないといけない。子供の方が子供同士ですぐ仲良くなるので話が早い。お母さんとか、おじいちゃん、おばあちゃんが話をされない。連絡事項を書いて渡すが、書いていることが分からなかったり、聞いてくれればいいが、聞いてくれなかったり、意思の疎通が全然通じていないような感じ。帰国子女の場合は、子供さんが慣れるかどうかという話なので割としやすいが、外国人の場合は、多国籍で、フィリピンの方など東南アジアの方も多い。

子供で困ったのは、子供が耳にイヤリングをしてきた。それがその国では当たり前らしいが、他の子供が珍しがってリングを引っ張ったりすると危ないので、お母さんにやめてもらえないかと頼んだが、理解してもらえなかった。

言葉の問題、習慣の問題があるので、相当数いらっしゃるということになると、行政もある程度考えていかないといけないと思う。

委員

例えば保育教諭が準備物の説明をしたところ、保護者の方は理解して降園してくれたと思っていたが、後日持ってきてくれた物を見ると全く違う物で、対応の難しさを実感した。

それ以後、実物を見せながら解ってもらうまでゆっくり説明をし、準備に難しい面があれば少し手伝うなど配慮しながら対応するように心がけた。

委員

ビッグ愛8階に和歌山県国際交流センターがあるが、そこでは日本語ボランティアの方とかがいらっしゃるって、いろいろな国からの親子が来て、日本語を習ったりとか、定期的に国際交流のイベントが行われていたりする施設があると思う。そういう所から情報を得られるのじゃないかと思う。

委員

西牟婁に東南アジア系方がコミュニティを作っているところある。2か月に1回くらい、その小さい子供の親子が食事をしながら交流する機会を設けていて、同じ同郷の方であったり、外国人同士の交流も必要かなと思う。子育て広場などでも、いろいろな都道府県出身の方がいると、今日はどこの方がいますかと問いかけて、同郷の人がここにもいたなどで話を振ると、すごく話がしやすいみたいで、同じような感じで今もやってらっしゃると思う。文化の違いもあるので、おにぎりの作り方を教えてあげるとか、料理教室をお母

さんと一緒にしたりして、その時に託児してほしいということで、預かったことがあった。

会 長

保育者がコミュニケーションをなかなかとりにくいのが現状だと思う。国際交流センターの方がどういう支援ができるかとか、外国人の方が保育所に入った時にどういった支援が国際交流センターとして可能なのかなど、ほかに通訳をしてくれる人とか、そのような情報を園に届けることも大事なことではないかと思う。

委 員

子育てだけではないと思う。地方自治体だったらゴミの出し方もそうでしょうし、生活そのものが違うと思うので、その中に子育ても入れていただいて、そういう人たちが孤立しないような、相談できるようなところを、民間ではなかなか難しいと思うので、行政なりで、チャネルさえつながっていればいいと思う。その中に子育ての分野も入れて、どうですかと。外国の方に聞いてもらった方が、我々も大丈夫、大丈夫と言われても、結局よく分かっていなかったということもあるので。でも、最近は多くなってきた。必ず何人かの外国の子供様はいらっしゃる。各園にも普通にいらっしゃるのだと思う。

会 長

情報発信も1つかなと思いますがいかがですか。

委 員

そうですね。どこに相談したらいいのかが分かっていない。

会 長

分からないと思う。そして、保育現場もどこに相談していいか分かりにくいところもある。たぶん子供はすぐ慣れると思うが、慣れないのは保護者なので、その辺りの個々の支援も含めながら、やっていく方向で考えていただければと思う。

では、国際化の話はこのくらいにして、「紀州っ子健やかプラン」についての事務局の説明に関して、ご意見・質問のある方はお願いします。

委 員

社会全体で子供を育てるという点について、子ども食堂の立場から提案したい。子ども食堂は行政主導でなく民間のボランティアから始まったものだが、全国に4000か所近く出来ており、大きな社会現象になっている。

私がかかわっている子ども食堂も150人ほど参加者があるが、なぜこんなに人が来るのか、驚きとともに考えさせられる事がある。背景として考えなければならないのは、そもそも

今は地域で子どもと触れ合う機会が本当に少ない。保護者に度々届く不審者情報のメールは、子供を外で遊ばすことの不安を掻き立てている面もある。今や公園で子供に声を掛けると不審者扱いされる世の中であり、我々大人も他人の子供と接するのを避ける空気があると思う。子どもと触れ合うボランティアをしたいと思っている高齢者など多いと感じているが、今の子にどう接したらいいか距離感が掴みづらいのではないか。そんな状況を踏まえなければ、社会で子供を育てると言っても理想論に終わるのではないか。

子ども食堂はここ数年で急増し、今や食品ロスやCSR（企業の社会的責任）の促進など、社会を変える力になっている。全国の小学校区に一つの子ども食堂を作り、地域共生のインフラになるのを目指して取り組んでいる。和歌山県は子ども食堂が少なく、行政との連携も弱いと感じているが、このような民間の動きにもより注目して頂いて、薄れてきている「我らの子供」という意識を地域に広め、ボランティアの輪が広がるような工夫を、他県の取り組みなども参考にしながら考えて欲しい。

子供は親、社会から愛されている感覚を持てるかどうか、その後の人生に大きな影響を与える。その上で仕事としてではなく、ボランティアとして接してくれる大人の存在は大きい。地域の子どもに対する思いを結集させていくような取り組みをお願いしたい。

委員

働き方改革の下の一連の子育て政策に関して少し懸念がある。景気の後退、労働力不足のため、共働きを推奨する流れが加速していると感じている。子供が成人するまでに掛かる費用を計算して貯蓄の必要性を訴え、目の前の子供と触れ合う時間より貯蓄のため働く方が良いという雰囲気社会に広がると、結果として子供と過ごす時間が軽視されるのではないか。

幼児教育無償化、学童保育の拡充といった政策は、働く大人が目線に立った政策であり、子供を預けて働きましょうという考えが子供にとって良いのか、立ち止まって考える必要がある。幼少時の愛情不足はマイナスに影響し、不登校、引きこもりという形になると、長い目で見て国の大きな損失である。

働き方改革に沿った一連の政策についての議論はやはり親目線になりがちである。子ども子育て会議には子どもが参加していないわけだし、政策には子供が主体であること、子供の権利を尊重するといった趣旨の言葉を、もう少し厚みを増すように入れて欲しい。

委員

3点確認させてほしい。

まずは、児童福祉法改正の中で体罰によらない子育ての推進のところ、県としては児童相談所の強化ということで、人員体制を増やすとか、設置か所を増やす、一時保護所の開設数を増やすなど具体的な目標をもっているのか。

2つ目が幼児教育アドバイザー。県として体制整備に努めることとなっているが、具体

的な方向性を教えてほしい。

3つ目が相談業務に関わることだが、小児精神科のドクターが和歌山県は非常に少ない。発達に課題のある方や、思春期外来が県内に1か所しかない状態でどこに相談に行けばいいのかと中高生も非常に苦労している状況。小児精神科のドクターを是非増やしていただきたい。紀南の方はだいたい3か月待ちで、今困っているのに3か月じゃ間に合わない。3か月後でないと予約がとれないという状況がこのところ続いている。国立病院で1つ増えたというところはあるが、それでもまだ数としては少ない、思春期外来が本当に少ないと思っていて、是非こういうドクターを増やしていただきたい。

事務局

体罰によらない子育てについてですが、国会の方で法律が改正されています。それ以前からも愛の鞭ゼロ作戦ということで、厚生労働省がしつづけに体罰は必要ないと推進をしていました。県としても従来から推進してきたところですが、法定化もされましたので、啓発をさらに進めていきたいと思えます。児童相談所の体制強化について、昨年度県内2つの児童相談所の児童虐待の相談対応件数は1,300件を超えました。これは過去最高値になります。また、市町村においても1,500件を超える状況で、こちらも過去最高値でした。このような中、児童相談所の強化はもとより、県と市町村の連携も十分にしていけないといけないと考えていまして、昨年度、県と市町村で「和歌山の子・みまもり体制に関する協定」というのを締結しました。児童相談所には児童福祉司といわれる専門的知識を持った職員を配置することになっていっていますが、一時保護や児童を措置する権限を持っていまして、そういったことをきちんと行った上で、家族再統合ということで、市町村に役割が戻った時に、市町村の方で子供を、家庭を支援するということの、改めての確認といいですか、漏れのないように谷間のないように、子供たちを、家庭を救っていきましようということで、昨年度協定を結んでいます。

今後ですけれども、児童相談所の体制で、法定の児童福祉司・児童心理司の数も改正され、弁護士・医師・保健師などの専門職を重視していくことになっています。令和4年度からになるので、それまでの経過措置期間に、県の方でもそれぞれの専門職を置くような計画をたてて、進めていきたいと考えています。

いずれにしても、児童虐待の対策としては、発生予防という面では、市町村の子育て世代包括支援センターが今年度中に30市町村で開設されますが、そこで市町村と両親の関係性を築き児童虐待の芽をつんでいくということ。また、児童虐待があるということが分かれば、至急に対応できるような早期発見・早期対応という形で、各関係機関、市町村に設置している要保護児童対策地域協議会の構成メンバーやそれ以外に関係するメンバーともきちんと連携する体制をとって対応していく。48時間以内に必ず子供の安全確認を目視するというのを徹底しています。それから先ほど申し上げました在宅支援ということで、市町村及び場合によっては児童相談所も並走しながら見ていく。それと家族再統合と

いう所で、親子の再構築のプログラムも県の方できちんとやっていくという形で今後取り組んでいきたいと思います。

委員

具体的な数値目標などはあるか。

事務局

資料4-1(2)②にも記載されていますが、児童福祉法の改正等を受けて、今年度「都道府県社会的養護推進計画」を策定することになっています。今この計画を策定しているところでして、その中に必要な目標数値は盛り込んでいくということで検討しているところです。

会長

続いて、幼児教育アドバイザーについてお願いします。

事務局

平成29(2017)年度に義務教育課の中に幼児教育推進班ができました。国の方でも幼稚園、保育所、認定こども園の教育内容が揃えられたという所で、和歌山県でも公立、私立、幼稚園、保育所、認定こども園などの種別に関係なく幼児教育を一体的に推進していこうとしていまして、平成30(2018)年度に幼児教育アドバイザーを2名配置しまして、現在各園に訪問し、園の保育内容とか、園長とも保育実践に関する話もしながら、質の向上を図っているところです。

会長

では児童精神科医についてお願いします。

事務局

児童精神科医については、持ち帰らせてください。確認します。

会長

それでは、他にございませんか。

委員

資料4-2の61ページに関して、先ほども話があったように、子供を外で遊ばせようとする、不審者がいるからと遊ばせられなかったりして、じゃあ家でゲームとか、どうしても子供が家にこもってしまうような現状だと思う。今後の取組のウ（「わかやま子育て

広場」の内容充実)やカ(子供が気軽に楽しめる場所を増やしていく)ということをもっと具体化していただけると有り難い。私も転勤族で、その集まりのスタッフなどもしているが、未就園児や小学校低学年くらいのお母さんの共通の悩みとして、特に屋内で子供を自由に遊ばせることができる施設が和歌山県は特に少なかったり、県や市の体育館も、事前予約制やグループじゃないと使用できないといったような規制が強い。

以前いた他県では、体育館なども1日のうち1~2時間は予約なしで子供たちも大人も自由に使える時間が設けられていて、少し自由度が高かったと思っているので、親子ともども外に出でいける環境を作っていたらと思う。

事務局

第8回でもご提案をいただいていた。県の施設は指定管理制度となっているため難しい面もあるのですが、他県で実施されているということなので、具体的にどこの自治体でどういった施設がということをお教えいただいてもいいですか。

委員

前にいたのは福岡県北九州市。そこの体育館では1日のうち、例えば14時から16時までは事前予約なしで、1時間200円とか、そういう値段も決まっていて自由に利用可能だった。確かに、誰がケガとか責任をもつのかという部分はあると思うが、そこは親の責任のもとということになっていた。

事務局

学校の昼休みに遊ぶような感覚で、皆が集まってきて自由に遊んでいるというような感じですか。

委員

ボールなどもそこで貸してくれたりして、自由に遊べた。

委員

保育士のキャリアアップ研修について、非常に大事なことで、県がやっていただいているが有り難いと思っているが、2年実施してきて感じたのは、保育士さんは研修する時間があまりにもなさすぎるということ。幼稚園の先生で年間10日、保育士で3日、そこに60時間を課す研修が果たして可能なのかというと、うちの保育士も申し込んだが、途中でインフルエンザが流行ったり、何かがあったりして、保育士が研修に行けるような状況ではなくなった。見直してもらえたらと思うのは、今2年間しかうける期間がなくて、3年目は駄目だったと思うので、一度受けた研修をもう1度振り出しに戻って一からするということはやめた方がいいのかなと思う。そのうち1日受けたのであれば、受けた事実はあ

るので、その翌年までの間に他を受けなければリセットにしなくても、一度受けた研修を再度受けることのないようにしていただきたい。キャリアアップ研修を記載しているということは、これからも実施していくということで、活用していければと思うが、研修時間を60時間も確保するのが難しい部分があるので、よろしくお願ひしたい。

事務局

もともと県からの研修の案内の時に、受講年度から2年以内に受講するよふにという文言があつて、そうしないと受けた分が失効してしまうと受け止められているということが最近分かりまして、そういう趣旨ではなく、できるだけ早うちに受けてくださいという趣旨で書いたようなのですが、誤解を招いているようなので、見直して対応していきたいと思ひます。

議題5 その他

会 長

そろそろ時間となりますが、ほかにございますか。

なければ議題5「その他」に移りたいと思ひます。これまでの議事にかかわらず、各委員からご意見など何かあればお願ひします。

なければ、事務局に置かれましては、本日の議論を踏まえて次回までに計画案の作成をお願ひします。

それでは、進行を事務局にお返しします。

子育て支援班長

議事進行ありがとうございます。また、各議員におかれましては、貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。それではこれで全ての議事が終了しました。以上をもちまして閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。